

四半期報告書

(第14期第2四半期)

株式会社

セブン銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表】	20
2 【その他】	45
3 【中間財務諸表】	46
4 【その他】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月17日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二子石 謙輔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 企画部長 山本 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 企画部長 山本 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	—	52,259	56,757	94,965	105,587
連結経常利益	百万円	—	19,304	19,708	31,871	35,786
連結中間純利益	百万円	—	11,680	12,409	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	19,377	21,236
連結中間包括利益	百万円	—	13,325	11,764	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	20,496	23,738
連結純資産額	百万円	—	147,282	160,523	138,045	153,408
連結総資産額	百万円	—	781,664	793,171	812,531	790,377
1株当たり純資産額	円	—	123.35	134.38	115.66	128.49
1株当たり中間純利益金額	円	—	9.80	10.41	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16.27	17.83
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	9.79	10.40	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16.24	17.80
自己資本比率	%	—	18.79	20.17	16.95	19.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	63,400	24,257	118,550	91,940
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	△37,558	△22,232	△6,927	△50,668
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	—	△4,164	△4,736	△8,157	△8,333
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	—	493,710	502,247	472,012	504,987
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	— 〔—〕	474 〔117〕	555 〔92〕	490 〔114〕	543 〔89〕

(注) 1. 当社は、平成24年度第3四半期連結累計期間より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	46,744	49,975	52,699	94,105	99,832
経常利益	百万円	16,531	19,735	20,271	32,013	37,142
中間純利益	百万円	10,081	12,121	12,961	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	19,515	22,325
持分法を適用した場合の投資利益の金額	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	30,509	30,509	30,514	30,509	30,509
発行済株式総数	千株	1,190,949	1,190,949	1,191,001	1,190,949	1,190,949
純資産額	百万円	131,509	145,184	159,323	137,091	151,142
総資産額	百万円	758,086	776,969	789,374	809,465	785,380
預金残高	百万円	369,876	400,094	453,140	394,315	437,588
貸出金残高	百万円	2,771	4,058	7,658	3,387	5,257
有価証券残高	百万円	98,953	110,530	120,793	83,620	110,394
1株当たり純資産額	円	110.17	—	—	—	—
1株当たり中間純利益金額	円	8.46	10.17	10.88	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16.38	18.74
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	8.45	10.16	10.86	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16.36	18.71
1株当たり配当額	円	3.25	3.50	3.75	6.75	7.50
自己資本比率	%	17.30	18.63	20.12	16.90	19.19
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	46,949	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△10,457	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△4,287	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	400,723	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	435 〔185〕	435 〔101〕	432 〔57〕	453 〔103〕	458 〔87〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益の金額につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成24年度第3四半期累計期間より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の持分法を適用した場合の投資利益、1株当たり純資産額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
6. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当社は当第2四半期連結累計期間において、インドネシアの現地企業と合弁（当社出資比率70%）でATM運営事業会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL及び事務受託業務を営む会社として株式会社バンク・ビジネスファクトリー（当社出資比率100%）を設立いたしました。この結果、当社グループは、平成26年9月30日現在では当社及び連結子会社3社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第13期有価証券報告書（平成26年6月19日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

①経営成績に関する分析

(当期間の経営成績)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の景気は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から生産面を中心に弱めの動きがみられていますが、基調的には緩やかな回復を続けております。こうした環境の下、当第2四半期連結累計期間の当社連結業績は、経常収益56,757百万円、経常利益19,708百万円、中間純利益12,409百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益52,699百万円、経常利益20,271百万円、中間純利益12,961百万円となりました。一部提携金融機関ATM顧客手数料有料化の影響で、総利用件数は微減となりましたが、受入手数料単価の上昇により、前年同期比で増収増益となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
経常収益	52,259	56,757	8.6
経常利益	19,304	19,708	2.0
中間純利益	11,680	12,409	6.2

・セブン銀行ATMサービス

当第2四半期連結累計期間も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社（以下、「グループ」という）内外でATM設置台数を拡大いたしました。加えて、ご利用いただける提携金融機関を増やすことにより、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

当第2四半期連結累計期間は、新たに南日本銀行（平成26年4月）、事業会社1社、信販会社1社と提携いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間末現在の提携金融機関等は、銀行120行^{(注)1}、信用金庫262庫、信用組合130組合^{(注)2}、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社11社、生命保険会社8社、その他金融機関等45社^{(注)3}の計592社^{(注)4}となりました。

ATM設置の状況ですが、グループ内ではセブン-イレブンの新規出店に合わせて展開し、順調に台数を伸ばしました。一方、グループ外では海外発行カードが利用できるATMとして特に外国人旅行者が訪れる場所でのニーズが高まっており、茨城空港（平成26年7月）、富士山静岡空港（平成26年8月）にATMを設置いたしました。全国の空港へのATM設置は22空港・39台となりました。東京メトロなどの駅へのATM設置も積極的に実施し、当第2四半期連結累計期間に40駅・53台を設置しました。全国の駅構内への設置は106駅・128台となりました。

平成26年9月からは、新生銀行より支店内ATMの運営管理を受託しています。平成27年3月頃までに35店舗に76台の設置を予定しております。その他、お客さまのご利用ニーズの高い商業施設等への展開を推進いたしました。

また、A T Mサービスをより充実させるため、処理スピードや操作性の向上、セキュリティの強化、省電力化を一層進めた第3世代A T Mへの入替を継続的に実施し、全A T Mの約8割の入替（平成26年9月末現在の第3世代A T M台数は16,044台）が完了いたしました。

以上の取り組みの結果、平成26年9月末現在のA T M設置台数は20,307台（同年3月末比4.0%増）になりました。また、当第2四半期連結累計期間のA T M1日1台当たり平均利用件数は102.5件（前第2四半期連結累計期間比7.9%減）、総利用件数は372百万件（同0.5%減）と推移いたしました。

- (注) 1. 平成26年9月末の提携銀行は、前事業年度末（119行）から新規提携により1行増加し、120行となりました。
2. 平成26年9月末の信用組合は、前事業年度末（131組合）から合併により1組合減少し、130組合となりました。
3. 平成26年9月末のその他金融機関等は、前事業年度末（43社）から新規提携により2社増加し、45社となりました。
4. J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・セブン銀行金融サービス

平成26年9月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,299千口座（同年3月末比7.0%増）、預金残高は3,271億円（同4.7%増）となりました。個人向けローンサービスの残高は76億円（同45.6%増）となりました。

海外送金サービスは外国籍のお客さまを中心に契約口座数・送金件数ともに順調に増加し、当第2四半期連結累計期間の送金件数は292千件（前第2四半期連結累計期間比73.8%増）となりました。

また、平成26年7月1日には株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立いたしました。当社の事務委託を行うほか他金融機関からの事務受託事業を展開してまいります。

・海外子会社について

当社の連結子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.（以下、「F C T I」という）の平成26年6月末現在の運営A T M台数は6,635台となりました。また、F C T Iの連結対象期間（平成26年1～6月期）の業績は、経常収益39.7百万米ドル、経常利益1.3百万米ドル、中間純利益0.6百万米ドルとなりました。

また、平成26年6月10日にはインドネシアにおいて現地企業と合弁で当社子会社のA T M運営事業会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立いたしました。

②財政状態に関する分析

総資産は、793,171百万円となりました。このうちA T M運営のために必要な現金預け金が502,247百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が108,644百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が80,566百万円となっております。

負債は、632,647百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は453,064百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は171,769百万円、定期預金残高は155,363百万円となっております。

純資産は、160,523百万円となりました。このうち利益剰余金は96,166百万円となっております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当第2四半期連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総資産	790,377	793,171	2,793
負債	636,968	632,647	△ 4,321
純資産	153,408	160,523	7,115

③国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比552百万円増加し△38百万円、役務取引等収支は同2,609百万円増加し46,636百万円、その他業務収支は同46百万円増加し78百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	△591	—	—	△591
	当第2四半期連結累計期間	△39	0	—	△38
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	376	—	—	376
	当第2四半期連結累計期間	605	0	—	605
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	967	—	—	967
	当第2四半期連結累計期間	644	—	—	644
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	43,127	898	—	44,026
	当第2四半期連結累計期間	45,020	1,615	—	46,636
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	49,553	2,204	—	51,757
	当第2四半期連結累計期間	51,979	3,996	—	55,975
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,426	1,305	—	7,731
	当第2四半期連結累計期間	6,959	2,380	—	9,339
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	32	—	—	32
	当第2四半期連結累計期間	78	—	—	78
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	32	—	—	32
	当第2四半期連結累計期間	78	—	—	78
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
3. 特定取引収支はありません。

④国内・海外別役員取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役員取引等収益は、ATM関連業務53,539百万円及び為替業務782百万円等により合計で前第2四半期連結累計期間比4,217百万円増加し55,975百万円となりました。役員取引等費用は、ATM関連業務8,564百万円及び為替業務440百万円等により合計で同1,607百万円増加し9,339百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	49,553	2,204	—	51,757
	当第2四半期連結累計期間	51,979	3,996	—	55,975
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	36	—	—	36
	当第2四半期連結累計期間	41	—	—	41
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	556	—	—	556
	当第2四半期連結累計期間	782	—	—	782
うちATM関連業務	前第2四半期連結累計期間	47,357	2,204	—	49,561
	当第2四半期連結累計期間	49,543	3,996	—	53,539
役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,426	1,305	—	7,731
	当第2四半期連結累計期間	6,959	2,380	—	9,339
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	299	—	—	299
	当第2四半期連結累計期間	440	—	—	440
うちATM関連業務	前第2四半期連結累計期間	5,985	1,257	—	7,243
	当第2四半期連結累計期間	6,276	2,288	—	8,564

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

⑤国内・海外別預金残高の状況

- 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	400,094	—	—	400,094
	当第2四半期連結会計期間	453,064	—	—	453,064
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	213,301	—	—	213,301
	当第2四半期連結会計期間	236,205	—	—	236,205
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	185,470	—	—	185,470
	当第2四半期連結会計期間	215,389	—	—	215,389
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,322	—	—	1,322
	当第2四半期連結会計期間	1,469	—	—	1,469
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,220	—	—	1,220
	当第2四半期連結会計期間	1,110	—	—	1,110
総合計	前第2四半期連結会計期間	401,314	—	—	401,314
	当第2四半期連結会計期間	454,174	—	—	454,174

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 流動性預金＝普通預金
4. 定期性預金＝定期預金

⑥国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内	4,058	100.00	7,658	100.00
個人	4,058	100.00	7,658	100.00
法人	—	—	—	—
合計	4,058	—	7,658	—

（注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末より8,537百万円増加し、502,247百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前中間純利益19,579百万円、預金の増加額15,476百万円、A T M未決済資金の減少額7,698百万円等の増加要因が、普通社債の償還の減少額20,000百万円等の減少要因を上回ったことにより24,257百万円の収入となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出22,000百万円及び有形固定資産の取得による支出8,584百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入11,500百万円の増加要因を上回ったことにより22,232百万円の支出となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額4,763百万円等により4,736百万円の支出となりました。

	前第2四半期連結累計期間 （百万円）（A）	当第2四半期連結累計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
営業活動による キャッシュ・フロー	63,400	24,257	△39,143
投資活動による キャッシュ・フロー	△37,558	△22,232	15,325
財務活動による キャッシュ・フロー	△4,164	△4,736	△571
現金及び現金同等物の 中間期末残高	493,710	502,247	8,537

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備計画に著しい変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	46.86
2. 連結における自己資本の額	142,919
3. リスク・アセットの額	304,981
4. 連結総所要自己資本額	12,199

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率（2 / 3）	53.44
2. 単体における自己資本の額	155,017
3. リスク・アセットの額	290,061
4. 単体総所要自己資本額	11,602

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	18
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	92,676	88,253

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年11月17日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,191,001,000	1,191,001,000	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,191,001,000	1,191,001,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

(イ) 平成26年7月4日開催の取締役会決議

決議年月日	平成26年7月4日
新株予約権の数(個)	193(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	193,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年8月5日から 平成26年8月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株当たり370,000円 資本組入額 1,000株当たり185,000円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という)は、1,000株とします。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端株は切捨てるものとします。

3. (1) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによります。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによります。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とします。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に、新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (7) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定します。
- (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定します。
- ① 当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」欄の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
 - ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
 - a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - b. 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
 - c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ③ 新株予約権者が新株予約権割当て契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(ロ) 平成26年7月4日開催の取締役会決議

決議年月日	平成26年7月4日
新株予約権の数（個）	44（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	44,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年8月5日から 平成56年8月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株当たり370,000円 資本組入額 1,000株当たり185,000円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という）は、1,000株とします。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端株は切捨てるものとします。

3. (1) 新株予約権者は、当社執行役員の地位を喪失した日（新株予約権者が当社の取締役役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日）の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによります。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによります。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とします。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の行使価額に、新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (7) 新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定します。
- (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定します。
- ① 当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」欄の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ② 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b. 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
- c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ③ 新株予約権者が新株予約権割当て契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日	52	1,191,001	4	30,514	4	30,514

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8-8	453,639	38.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	71,695	6.01
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	46,961	3.94
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市朝日2-18-2	45,000	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	37,410	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,771	2.07
ノーザン トラスト カンパニー エイブ イエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	20,087	1.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	15,000	1.25
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	15,000	1.25
エイチエスビーシーバンクピーエルシー ステートオブクウェートインベストメント オーソリティークウェートインベストメント オフィス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ	10,330	0.86
計	—	739,894	62.12

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 34,797千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 22,465千株

2. フィデリティ投信株式会社から、平成26年8月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	85,128	7.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,190,983,600	11,909,836	同上
単元未満株式	17,300	—	—
発行済株式総数	1,191,001,000	—	—
総株主の議決権	—	11,909,836	—

(注) 「単元未満株式」の欄の株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	504,987	502,247
コールローン	15,000	17,000
有価証券	※5 98,322	※5 108,644
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※6 5,257	※1, ※2, ※3, ※4, ※6 7,658
A T M仮払金	92,786	80,566
その他資産	※5 9,633	※5 9,847
有形固定資産	※7 28,588	※7 32,109
無形固定資産	34,568	33,794
繰延税金資産	1,290	1,361
貸倒引当金	△56	△59
資産の部合計	790,377	793,171
負債の部		
預金	437,588	453,064
譲渡性預金	760	1,110
コールマネー	—	8,400
借入金	21,000	18,000
社債	115,000	95,000
A T M仮受金	40,966	36,444
その他負債	19,237	18,305
賞与引当金	396	438
退職給付に係る負債	120	94
繰延税金負債	1,899	1,789
負債の部合計	636,968	632,647
純資産の部		
資本金	30,509	30,514
資本剰余金	30,509	30,514
利益剰余金	88,520	96,166
自己株式	△0	△0
株主資本合計	149,539	157,194
その他有価証券評価差額金	3	△101
為替換算調整勘定	3,613	3,050
退職給付に係る調整累計額	△119	△94
その他の包括利益累計額合計	3,497	2,853
新株予約権	371	449
少数株主持分	—	25
純資産の部合計	153,408	160,523
負債及び純資産の部合計	790,377	793,171

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	52,259	56,757
資金運用収益	376	605
(うち貸出金利息)	281	500
(うち有価証券利息配当金)	56	80
役務取引等収益	51,757	55,975
(うちA T M受入手数料)	49,561	53,539
その他業務収益	32	78
その他経常収益	93	97
経常費用	32,954	37,048
資金調達費用	967	644
(うち預金利息)	240	268
役務取引等費用	7,731	9,339
(うちA T M設置支払手数料)	6,815	7,972
(うちA T M支払手数料)	427	592
営業経費	※1 24,245	※1 27,052
その他経常費用	9	11
経常利益	19,304	19,708
特別損失	183	129
固定資産処分損	183	129
税金等調整前中間純利益	19,121	19,579
法人税、住民税及び事業税	7,570	7,234
法人税等調整額	△130	△64
法人税等合計	7,440	7,170
少数株主損益調整前中間純利益	11,680	12,409
少数株主利益	—	0
中間純利益	11,680	12,409

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	11,680	12,409
その他の包括利益	1,644	△645
その他有価証券評価差額金	59	△104
為替換算調整勘定	1,584	△564
退職給付に係る調整額	—	24
中間包括利益	13,325	11,764
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,325	11,765
少数株主に係る中間包括利益	—	△1

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,509	30,509	75,621	△0	136,639
当中間期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△4,168		△4,168
中間純利益			11,680		11,680
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	7,512	△0	7,512
当中間期末残高	30,509	30,509	83,134	△0	144,152

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	21	1,092	—	1,114	291	—	138,045
当中間期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△4,168
中間純利益							11,680
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	59	1,584	—	1,644	80	—	1,724
当中間期変動額合計	59	1,584	—	1,644	80	—	9,237
当中間期末残高	81	2,676	—	2,758	371	—	147,282

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,509	30,509	88,520	△0	149,539
当中間期変動額					
新株の発行	4	4			9
剰余金の配当			△4,763		△4,763
中間純利益			12,409		12,409
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	4	4	7,645	—	7,655
当中間期末残高	30,514	30,514	96,166	△0	157,194

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3	3,613	△119	3,497	371	—	153,408
当中間期変動額							
新株の発行							9
剰余金の配当							△4,763
中間純利益							12,409
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△104	△563	24	△644	78	25	△540
当中間期変動額合計	△104	△563	24	△644	78	25	7,115
当中間期末残高	△101	3,050	△94	2,853	449	25	160,523

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,121	19,579
減価償却費	5,811	7,718
のれん償却額	422	452
貸倒引当金の増減(△)	4	2
前払年金費用の増減額(△は増加)	19	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	11
資金運用収益	△376	△605
資金調達費用	967	644
為替差損益(△は益)	—	△14
固定資産処分損益(△は益)	183	129
貸出金の純増(△)減	△670	△2,401
預金の純増減(△)	5,778	15,476
譲渡性預金の純増減(△)	920	350
借入金の純増減(△)	—	△3,000
コールローン等の純増(△)減	—	△2,000
コールマネー等の純増減(△)	△28,300	8,400
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	△20,000
A T M未決済資金の純増(△)減	65,297	7,698
資金運用による収入	546	627
資金調達による支出	△1,047	△689
その他	760	162
小計	69,439	32,544
法人税等の支払額	△6,038	△8,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,400	24,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△96,046	△22,000
有価証券の償還による収入	70,500	11,500
有形固定資産の取得による支出	△8,969	△8,584
無形固定資産の取得による支出	△3,042	△3,207
その他	—	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,558	△22,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	—	26
ストックオプションの行使による収入	—	0
配当金の支払額	△4,164	△4,763
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,164	△4,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△27
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,697	△2,740
現金及び現金同等物の期首残高	472,012	504,987
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 493,710	※1 502,247

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

連結子会社名 Financial Consulting & Trading International, Inc.
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
株式会社バンク・ビジネスファクトリー

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間より新たにPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL及び株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

9月末日 1社

(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権につい

ては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(9) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

これに伴う当中間連結会計期間の期首の利益剰余金、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	0百万円	0百万円
延滞債権額	6百万円	17百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	7百万円	18百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	96,060百万円	106,537百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	823百万円	857百万円

※6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	3,017百万円	3,630百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	3,017百万円	3,630百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	37,346百万円	35,148百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
賞与引当金繰入額	534百万円	596百万円
退職給付費用	126百万円	136百万円
減価償却費	5,811百万円	7,718百万円
業務委託費	8,401百万円	8,525百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,190,949	—	—	1,190,949	
合計	1,190,949	—	—	1,190,949	
自己株式					
普通株式	0	0	—	0	(注)
合計	0	0	—	0	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	371	
合計			—	—	—	371	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	4,168	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	4,168	その他利益 剰余金	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,190,949	52	—	1,191,001	(注)
合 計	1,190,949	52	—	1,191,001	
自己株式					
普通株式	0	—	—	0	
合 計	0	—	—	0	

(注) 普通株式の増加52千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	449	
合 計			—	—	—	449	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	4,763	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	4,466	その他利益 剰余金	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
現金預け金勘定	493,710 百万円	502,247 百万円
現金及び現金同等物	493,710 百万円	502,247 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月 30日)
1年内	542	552
1年超	1,734	1,521
合計	2,277	2,074

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金(*)	504,986	504,986	—
(2) コールローン(*)	14,956	14,956	—
(3) 有価証券 その他有価証券	98,178	98,178	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	5,257 —		
	5,257	5,257	—
(5) ATM仮払金(*)	92,784	92,784	—
資産計	716,162	716,162	—
(1) 預金	437,588	438,160	571
(2) 譲渡性預金	760	760	—
(3) コールマネー	—	—	—
(4) 借入金	21,000	21,277	277
(5) 社債	115,000	115,686	686
(6) ATM仮受金	40,966	40,966	—
負債計	615,314	616,849	1,535

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（*）	502,246	502,246	—
(2) コールローン（*）	16,948	16,948	—
(3) 有価証券 その他有価証券	108,500	108,500	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*）	7,658 △0		
	7,658	7,658	—
(5) A T M仮払金（*）	80,564	80,564	—
資産計	715,919	715,919	—
(1) 預金	453,064	453,553	488
(2) 譲渡性預金	1,110	1,109	△0
(3) コールマネー	8,400	8,400	—
(4) 借入金	18,000	18,277	277
(5) 社債	95,000	96,009	1,009
(6) A T M仮受金	36,444	36,444	—
負債計	612,019	613,794	1,774

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) A T M仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) A T M仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*)	144	144
合 計	144	144

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	281	151	129
	債券	94,061	94,021	39
	国債	81,059	81,023	36
	社債	13,001	12,997	3
	小計	94,342	94,173	169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,836	2,000	△164
	債券	1,999	2,000	△0
	社債	1,999	2,000	△0
	小計	3,835	4,000	△164
合計		98,178	98,173	4

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	335	151	183
	債券	106,537	106,507	30
	国債	69,531	69,507	24
	社債	37,006	36,999	6
	小計	106,872	106,659	213
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,628	2,000	△372
	小計	1,628	2,000	△372
合計		108,500	108,659	△158

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4
その他有価証券	4
(△)繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金	3

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△158
その他有価証券	△158
(+)繰延税金資産	56
その他有価証券評価差額金	△101

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合 計		——	——	——	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合 計		——	——	——	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	80百万円	87 百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株
付与日	平成25年8月5日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成25年8月6日から平成55年8月5日まで	同左
権利行使価格	1株当たり 1円	同左
付与日における公正な評価単価(注) 2	新株予約権1個当たり 312,000円	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式の1,000株であります。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	平成26年8月4日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成26年8月5日から平成56年8月4日まで	同左
権利行使価格	1株当たり 1円	同左
付与日における公正な評価単価(注) 2	新株予約権1個当たり 370,000円	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式の1,000株であります。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	270百万円	334百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	87百万円	5百万円
時の経過による調整額	5百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	28百万円	一百万円
期末残高	334百万円	342百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,809	銀行業

(注) 一般企業の売上高に変えて、経常収益を記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,352	銀行業

(注) 一般企業の売上高に変えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	128円49銭	134円38銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	153,408	160,523
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	371	475
(うち新株予約権)	百万円	371	449
(うち少数株主持分)	百万円	—	25
普通株式にかかる中間期末(期末)の純資産額	百万円	153,036	160,048
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,190,948	1,191,000

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.80	10.41
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	11,680	12,409
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	11,680	12,409
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,948	1,190,975
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	9.79	10.40
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,865	2,092
うち新株予約権	千株	1,865	2,092
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

無担保社債の発行決議

当社は、平成26年11月7日開催の取締役会にて、国内における一般募集による無担保社債の発行に関する決議を行いました。概要は以下のとおりです。

1. 社債の種類	国内無担保普通社債
2. 募集社債の総額	300億円以内
3. 募集社債の利率	固定金利、年1.0%以下
4. 募集社債の償還方法	満期一括償還（期限前買入消却可）
5. 募集社債の償還期限	13年以内
6. 募集社債の払込金額	各募集社債の金額100円につき金100円
7. 発行時期	平成26年11月7日から平成27年3月末日までの間
8. 担保・保証	担保・保証は付さず、また資産は特に留保しない
9. 資金の使途	一般運転資金
10. 財務上の特約	担保提供制限条項を付すことができるものとする
11. その他	具体的な発行条件及びその他本社債発行に関し必要な一切の事項は代表取締役社長に一任する。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	504,462	501,301
コールローン	15,000	17,000
有価証券	※1, ※6 110,394	※1, ※6 120,793
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 5,257	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 7,658
未収収益	8,052	8,134
A T M仮払金	92,786	80,566
その他資産	1,310	1,488
その他の資産	※6 1,310	※6 1,488
有形固定資産	27,314	30,923
無形固定資産	19,569	20,204
前払年金費用	65	53
繰延税金資産	1,224	1,309
貸倒引当金	△56	△59
資産の部合計	785,380	789,374
負債の部		
預金	437,588	453,140
譲渡性預金	760	1,110
コールマネー	—	8,400
借入金	21,000	18,000
社債	115,000	95,000
A T M仮受金	40,966	36,444
その他負債	18,545	17,561
未払法人税等	8,481	7,420
資産除去債務	334	342
その他の負債	9,730	9,797
賞与引当金	377	395
負債の部合計	634,237	630,051
純資産の部		
資本金	30,509	30,514
資本剰余金	30,509	30,514
資本準備金	30,509	30,514
利益剰余金	89,749	97,946
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	89,749	97,946
繰越利益剰余金	89,749	97,946
自己株式	△0	△0
株主資本合計	150,767	158,974
その他有価証券評価差額金	3	△101
評価・換算差額等合計	3	△101
新株予約権	371	449
純資産の部合計	151,142	159,323
負債及び純資産の部合計	785,380	789,374

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	49,975	52,699
資金運用収益	376	605
(うち貸出金利息)	281	500
(うち有価証券利息配当金)	56	80
役務取引等収益	49,553	51,979
(うちA T M受入手数料)	47,357	49,543
その他業務収益	32	78
その他経常収益	12	36
経常費用	30,239	32,427
資金調達費用	967	644
(うち預金利息)	240	268
役務取引等費用	6,426	6,959
(うちA T M設置支払手数料)	5,711	5,959
(うちA T M支払手数料)	274	316
営業経費	※1 22,835	※1 24,814
その他経常費用	9	9
経常利益	19,735	20,271
特別損失	164	110
固定資産処分損	164	110
税引前中間純利益	19,571	20,161
法人税、住民税及び事業税	7,554	7,226
法人税等調整額	△104	△26
法人税等合計	7,449	7,199
中間純利益	12,121	12,961

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,509	30,509	30,509	0	75,759	75,759	△0	136,778	
当中間期変動額									
新株の発行								—	
剰余金の配当					△4,168	△4,168		△4,168	
中間純利益					12,121	12,121		12,121	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	7,953	7,953	△0	7,953	
当中間期末残高	30,509	30,509	30,509	0	83,712	83,712	△0	144,731	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	21	21	291	137,091
当中間期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△4,168
中間純利益				12,121
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	59	59	80	140
当中間期変動額合計	59	59	80	8,093
当中間期末残高	81	81	371	145,184

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,509	30,509	30,509	0	89,749	89,749	△0	150,767	
当中間期変動額									
新株の発行	4	4	4					9	
剰余金の配当					△4,763	△4,763		△4,763	
中間純利益					12,961	12,961		12,961	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	4	4	4	—	8,197	8,197	—	8,207	
当中間期末残高	30,514	30,514	30,514	0	97,946	97,946	△0	158,974	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3	3	371	151,142
当中間期変動額				
新株の発行				9
剰余金の配当				△4,763
中間純利益				12,961
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△104	△104	78	△26
当中間期変動額合計	△104	△104	78	8,180
当中間期末残高	△101	△101	449	159,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

これに伴う当中間会計期間の期首の利益剰余金、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	12,072百万円	12,148百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	0百万円	0百万円
延滞債権額	6百万円	17百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	7百万円	18百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	96,060百万円	106,537百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	783百万円	806百万円

※7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	3,017百万円	3,630百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	3,017百万円	3,630百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	2,608百万円	4,027百万円
無形固定資産	2,835百万円	3,123百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	12,072	12,148
関連会社株式	—	—
合計	12,072	12,148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

無担保社債の発行決議

当社は、平成26年11月7日開催の取締役会にて、国内における一般募集による無担保社債の発行に関する決議を行いました。概要は、「4 経理の状況、1 中間連結財務諸表、注記事項、(重要な後発事象)」をご参照下さい。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第14期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	4,466百万円
1株当たりの中間配当金	3円75銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月17日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月17日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月17日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二子石 謙輔
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 二子石 謙輔は、当社の第14期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

